

令和6年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

- 日時 令和6年4月23日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 場所 友愛の家 多目的室
- 出席委員 加賀時男、三浦博幸、稲葉英隆、青木裕美、杉田雅博、三浦宏太、岡田伸一、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、清水敦子、稲垣泉、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、杉木陽介、山本真栄美、野本薫
- その他出席者 ソーシャルインクルー株式会社 下川貴大、井出雅
- 事務局 障がい福祉部長 阿部田洋
障がい福祉課長 高橋広、同副課長 平松雅規
同施策係長 内田直幸、同主事 下畑久美子、高桑未紗樹、白井麻友
同審査給付係長 酒井晃嗣
健康増進課こころの健康推進係長 西美緒香
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、野月裕弓、鳥居信子
- 議題 (1) 会長の選出について
(2) 令和6年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について
・ ソーシャルインクルー株式会社
・ ソーシャルインクルーホーム岡崎上地
(3) 各専門部会委員の就任について
(4) 令和5年度各専門部会取り組みについて
(5) その他
① 権利擁護支援に関するワークブックについて【権利擁護支援専門部会】
② 令和6年度本会議及び専門部会開催予定について

議事要旨

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

ただ今から、令和6年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を開始いたします。

今年度は2年に1度の委員改選の年となりました。本来は委嘱状をお一人ずつお渡しするのが本意でございますが、時間の都合より席上配布とさせていただきます。

会議を始める前に、本日の議題2について、審査事項などに利用者などの個人に関する情報が含まれております。つきましては、岡崎市情報公開条例第7条に規定する、非公開情報を含む事項について審議等を行う場合に該当するため、議事を非公開とさせていただきます。

また本件に関わる、個人情報及び個人情報が記載された資料につきましては、取り扱いにご注意くださいますようお願い申し上げます。

ここで、福祉部長の阿部田より、委員の皆様に御挨拶を申し上げます。

○事務局（福祉部長 阿部田）

福祉部長の阿部田でございます。

本日はお忙しい中、第1回岡崎市障がい者自立支援協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

本来、中根岡崎市長がご挨拶すべきところですが、他の公務により欠席させていただいておりますので、私よりご挨拶申し上げます。

本協議会は、障がい者等への支援について、地域の実情に応じた体制の整備等について協議していただくものでございます。

今年度は委員改選期にあたり、相談支援事業、障がい福祉サービス事業、教育・雇用関係機関、障がい者団体からご推薦いただいた方々と、学識経験者1名、一般公募の2名の方を含めた20名の委員様で組織させていただいております。また、昨年度まで委員として出席していただいていた岡崎自立生活センターピアハウスの高橋様には、今年度からは地域アドバイザーとしてご参加いただいております。皆様には、令和8年3月末までの2年間、協議会等において忌憚ないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、昨年度末には「第5次岡崎市障がい者基本計画」の中間見直しと、「第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画」を策定いたしました。本日は製本したものを皆様の机上に配布させていただいております。ページ数の多い冊子となっておりますので、また、お時間のある際にでもご覧いただければと思います。

また、本協議会でもご意見をいただいております「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」を、4月1日から施行いたしました。

こちらは障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段について、市民の皆様に広く知っていただくとともに利用を促進していくための重要な条例となります。今後、条例に関するパンフレットの作成や市政だよりの特集記事の掲載のほか、市民向け講演会も開催していきたいと考えております。

このほかにも、現在、障がい者行政におきましては、本協議会でも議題とさせていただいている日中支援型グループホームに関する問題など、様々に取り組むべき課題等があるものと認識しております。ご出席の皆様におかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

それでは、こちらで委員を紹介させていただきます。

（委員、地域アドバイザー紹介）

それでは続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

それでは議事に入ります前に、障がい者自立支援協議会について、改めて事務局よりご説明させていただきます。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

岡崎市障がい者自立支援協議会について資料を基に説明

（資料）

岡崎市障がい者自立支援協議会要綱

岡崎市障がい者自立支援協議会運営規定

(議題 1)

○事務局(障がい福祉課主任主査 内田)

それでは、議題といたしまして、会長の選出を行います。

岡崎市障がい者自立支援協議会要綱第4条の規定により、会長は委員の互選により選出することとされております。

委員の皆様から推薦をいただきたいと思いますのですが、どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

○荻野委員

父母の会荻野です。

会長には昨年に引き続きまして、岡崎市障がい者福祉団体連合会の加賀時男委員が適任かと思えます。

○事務局(障がい福祉課主任主査 内田)

ただいま「加賀時男委員」を推薦するとの声がありました。他に御意見はありますでしょうか。

(各委員より「異議なし」の声)

異議なしの声をいただきましたので、加賀時男委員に会長をお願いしたいと思います。

ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。会長は加賀時男委員をお願いいたします。

それでは、会長、御挨拶をお願いいたします。

○加賀会長

こんにちは。皆様から推薦を受けました、連合会の代表をしております、加賀でございます。

顔ぶれを見ますと、昨年からずっと続いた方々と同じくお役目もらい、心強い限りでございます。

本当に福祉の心を持った方ばかりですので、意見を述べていただいて、爽やかに、自立支援協議会が成り立つようにご協力をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局(障がい福祉課主任主査 内田)

ありがとうございました。それではここからの議事進行につきましては、加賀会長をお願いいたします。

○加賀会長

それでは座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事を始める前に、本日欠席者はおりませんので、定員数を満たしております。本日の会議は成立しております。

議事に入る前に、議事録署名者2名を選出したいと思います。お諮りいたします。会長一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、青木委員さんと稲垣委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、副会長の選出につきまして、岡崎障がい者自立支援協議会の運営要綱第2条の規定において、副会長は会長が指名するということになっております。三浦委員さんに副会長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは三浦委員には席の方へ移っていただきたいと思っております。挨拶をお願いします。

○三浦副会長

それでは、大事な会議ですからね。相談事業体制と、7つの委員会ですかね。具体的な方を呼んで体制をとということです、その専門部会の方ですね、しっかりご意見を交流しながら、加賀会長を助けて、進行をスムーズにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○加賀会長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

議題2でございます。

令和6年度日中サービス支援型共同生活援助事業報告について、障がい福祉課から説明をお願いいたします。

(議題2)

●非公開

(議題3)

○加賀会長

続きまして、議題3です。各種専門部会委員の方の就任について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

岡崎市障がい者自立支援協議会各専門部会の概要と、委員就任について説明

○加賀会長

ありがとうございます。何かご質問がありましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

議題4へ移りたいと思っております。

令和5年度各種専門部会の取り組みについて、前年度の個別支援専門部会長、高橋様よりお願いいたします。

○高橋地域アドバイザー

個別支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・グループ移動支援について
- ・児童相談所との連携について
- ・ヘルプカードの周知活動について

○加賀会長

ありがとうございました。

次に就労支援専門部会ですが、前部会長が委員におりませんので、基幹相談支援センターから代理で報告をお願いいたします。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

就労支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

（概要）

- ・福祉的就労について
- ・福祉マルシェ企画について
- ・就労選択支援について

○加賀会長

ありがとうございました。続きまして、地域移行支援専門部会です。

○岡田委員

地域移行支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

（概要）

- ・病院、施設入所からの地域移行の課題について
- ・地域移行の見える化シートの作成と今後の運用について

○加賀会長

ありがとうございました。続きまして、こども発達支援専門部会です。

○塩沢委員

こども発達支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

（概要）

- ・みどりのファイルの活用について
- ・学校との連携に関するアンケート実施について
- ・事業者向け研修会の実施について（防災）

○加賀会長

ありがとうございました。続きまして、医療的ケア児支援専門部会です。

○安井委員

医療的ケア児支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

（概要）

- ・医療的ケア児の実態調査について
- ・医療的ケアガイドブックの作成について

○加賀会長

ありがとうございました。続きまして、権利擁護支援専門部会です。

○杉木委員

権利擁護支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・ワークブックの作成と活用について

○加賀会長

ありがとうございました。

続きまして、障がい者基本計画等推進専門部会、杉浦委員お願いします。

○杉浦委員

障がい者基本計画等推進専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・岡崎市障がい者基本計画の中間見直しについて
- ・障がい児通所支援に関するアンケート調査結果について
- ・障がい者理解啓発パンフレットの完成報告について

○加賀会長

ありがとうございました。各部会が検討されていることについて報告を受けました。

何かお聞きになりたい方がございましたら手を挙げていただければと思います。

(野本委員 挙手)

○野本委員

公募委員の野本です。

障がい者の一般の就労は民間が見なさいということで、雇用率なんかを設定して、強制的に民間に障がい者の雇用をやらせようとしているわけですが、この就労支援専門部会では民間への就労的な取り組みということがあんまり見えてこないんですけれども、今後はそういったことに関して、どのように就労支援専門部会では取り組まれようとしているのか、お考えをお聞かせください。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

岡崎市障がい者基幹相談支援センターの大木です。

当事務局の補助をやっている立場になるので、明確なことが私の方から言えるかはわかりませんが、就労支援専門部会自体が一般就労の部分と、福祉的就労を考える二つの側面を持っています。委員数も20名ととても多くおみえになりますが、ハローワークの総代の方であったり、職業センターの方も委員にお入りになっていますし、かたや親御さんであったり、学校の先生であったり、施設事業者であったりという、たくさんの就労という大きな括りの中で議論をしていたりして、ここ数年はどちらかというと、福祉的就労にウエイトが置かれていたかなとも思い

ますが、過去には一般就労と福祉的就労の併用をどういうふうにしたらいいか、それを法制度的にどうすればいいのか、というような施策を検討したこともありますし、今現状で言いますと、就労選択支援という福祉の新しいサービスメニューが国の方から示されていますので、これ自体を経て障がいの方たちが就労選択支援をすることで、一般就労に行くのか、福祉的就労に行くのかみたいなものが、選択できるような支援のサービスメニューだとは聞いていますが、具体的にどうするかというところが私たちでもわからないので、そこを岡崎市としてどういうふうにルール付けていくのかを、今後検討していただくという形になっていますので、なかなかこう幅が広い就労ということで、福祉的就労もあれば、もちろん一般の就労もあればというところになりますので、議論が二転三転とか、あっちのウエイトが高くなるこっちのウエイトが高くなるというような形でやらせていただいていますので、またご意見いただきながら、障がい者の一般就労についてもまた議論していただけるように、事務局とも部会長とも相談していこうかなと思っています。

○加賀会長

ありがとうございました。他に御質問はございますか。

(荻野委員 挙手)

○荻野委員

父母の会の荻野です。

立派な冊子ですとか、たくさん議論された冊子がありますが、どれぐらい作られて、どこに配布されるかと説明がなかったものですから、聞かせていただければと思います。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

ご質問ありがとうございます。今のご質問は、障がい者基本計画の冊子のことでよろしいでしょうか。

手元に詳細資料がありませんので、記憶している限りでお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

作った部分としては、こちらのカラー版の本冊の厚い方ですね、そちらが100部です。概要版の方はもう少し、少なくなっているのですけれども。

それと同時に、岡崎市のホームページにこちらのデータの掲載をさせていただいておりまして、電子でも見ていただけるようになっております。

配布先としましては、まず今回、自立支援協議会の委員の皆様にもお配りさせていただいているとともに、岡崎市の関係各課に配らせていただいております。あとは社会福祉協議会さんにもお配りをさせてもらっております。

あとは表紙にご協力いただいた、手をつなぐ育成会の方にもお送りをさせていただいているのと、市政情報コーナーというのが、市役所の方にありまして、市民の方が自由に見ていただけるスペースがあるのですが、そちらの方に置かせていただいております。

あと図書館ですね、そちらの方にも置かせていただいております。

今ちょっと覚えている限りでお伝えしてしまったので、また明確な状況でしたら、こちらから情報をお伝えすることもできます。ありがとうございました。

○荻野委員

ほぼほぼ、市民への配布はないということですね。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

説明が不足しておりました。

市民の皆様が閲覧されたいということであれば、先ほどの市政情報コーナーや、物自体もお配りすることはできます。

例えば窓口にいらっしゃった場合は、そのまま冊子の方を渡しすることもできます。

○荻野委員

こんなもの作ったよ、という広報は何かでされますか。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

4月1日号の市政だよりで、まずは一番初めに報道発表とともにオープンにさせてもらっております。あとは先ほどお伝えしたように岡崎市のホームページでも紹介させていただいております。

○荻野委員

あとは、杉木さんが頑張られた権利擁護のワークブックは、これからまた新しくなるのでしょうか。それともこれが最終版ですか。

○杉木委員

とりあえずこれは最終版です。改訂版はまたあるかと思います。

○荻野委員

せっかく作られたので、いろんなところへ配るとか、データがそれこそ、市のホームページとか、そういったところはあるのでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

ご質問ありがとうございます。

現段階では、こちらのワークブックの方のデータは、まだ岡崎市のホームページには掲載していないのですが、基幹相談支援センターからも回答がありますので、お願いいたします。

○事務局（基幹相談支援センター 野月）

権利擁護のワークブックにつきましては、この後、議題にも入っている内容にはなるんですけども、こちらは昨年度承認をいただきまして、市と基幹相談支援センターとでどのように活用していくかということを協議させていただいております。

その中で、より多くの事業所の方に、実際に活用していただかないことには、これを周知、広めていくことができないだろうというお話もいただいておりますので、まずこれを事業者さんたちが集まっている場、基幹相談支援センターの行事の中で使用していくというところで今計画中です。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

補足です。

基幹センターの中で、事業所向けの連絡会であったり、もしくは私たち基幹センターの主催する研修会等があります。

その中で、せっかく作っていただいて、市の方からも基幹センターの協力というか、広めてくださいということでしたのでこちらを今年度は重点事項として活用しながら、広げていく予定でいます。

ちなみに7月に主催研修を一応やる予定でいますので、基幹センターとしてはこれをまず、使ってみようかというところで今準備をしているところですので、とりあえず今のところ現状事業所向け事業所職員さん向けに作らせていただいているものになりますので、そういう事業所の連絡会であったり、事業所基幹センター主催の事業所向けの研修であったりというところで使わせていただきますし、今だと基幹センターというか私達、虐待防止センターの方にも、各法人さんの方で、虐待防止に関する研修権利擁護に関する研修をして欲しいよってという依頼が数件入っております。

そのときに、もし、法人さんの方のオーダーと話があれば、こういうのもありますよっていうことを紹介させていただいてそこでも活用できればなとは思っておりますので、もしよろしければ、そういうオーダーがあればそういうふうにしていきますので、またお声掛けいただければと思います。よろしくお願いします。

○加賀会長

ありがとうございました。皆さんがこれ読んでいただいて、見ていただいて、活用していただきたいと思います。

お時間がないようですが、他に何かありますか。よろしいですか。本当に細かくいろんな検討をしていただいております。ありがとうございます。

それでは続きまして、その他で権利擁護支援に関するワークブックについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

先ほどの質問で、ワークブックのことについては基幹相談支援センターの方からお答えいただいたかなというところですが、昨年度末に権利擁護支援専門部会にて作成をされて、御紹介をいただいていたものの最終版、完成版が今お手元にあります。

その御報告をいただいた際に、市の方にご提言をいただきましたワークブックの周知と活用という面につきまして、その提言をお受けし、今後協議して進めていけたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

こちらについては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○加賀会長

ありがとうございました。ただいまの説明に何か御質問はありますか。

続きまして、その他で令和6年度の自立支援協議会と専門部会の開催日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

資料を基に開催スケジュールを説明

○加賀会長

ありがとうございました。他になにかございますか。

（浅野委員 挙手）

○浅野委員

手をつなぐ育成会（全育連）主催の研修会についてお知らせ

○加賀会長

いろんなお話を聞きますと、やはりいろんなことがわかるかと思いますので、もしお時間がございましたら、お知らせいただければと。

障がい福祉課高橋課長からお話があるようですのでお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課長 高橋）

事務局の障がい福祉課長の高橋です。今日は本当にお疲れ様でございます。

今日は年度初めの自立支援協議会ということで、市長が以前よりヒアリングを経て、今年の4月からスタートしたコミュニケーション条例、これにつきましては、この自立支援協議会ですとか、各障がい者団体の皆さんにいろいろ協力していただいて、作り上げた条例がスタートしました。

市長の方から、ただ作るだけではないけないと。やっぱりこれを、しっかり育てていかなければいかんということです。市長の方から、引き続き皆さんと一緒に、どういうふうな形で育てていくかということを話し合いたいというオーダーがありました。

それで市長の方から、この自立支援協議会、次回が7月23日でございますが、この協議会の本会が終わった後に市長が参加させていただき、コミュニケーション条例についてどのような形で、種をまいたコミュニケーション条例の花を咲かせていくかというのを話し合っていきたいな、ということがありましたので、提案をさせていただきました。

ただ、委員の皆様もお時間やご予約等もございますので、私がここで決めてしまうわけにいかないものですから、そういった話し合いの場を持ちたいという形でございますが、いかがかなということで、ご提案させていただきました。以上でございます。

○加賀会長

お互いちょっと忙しいので、なかなか何曜日に寄ってお話をしよう、ということもできませんので、こういう協議会をやったとき、市長とコミュニケーションができれば一番無難じゃないかと私は思いますので、賛成していただきたいと思います。よろしいですか。

23日はちょっと時間が過ぎるかもわかりませんが、恐れ入りますが、またお元気にお会いできることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

皆様方にいろんなことを発表していただきまして、ご意見を聞かせていただきまして、各々勉強になったと思います。

本日の議題につきましてはすべてこれで終了いたしましたので、マイクを事務局の方へお返しいたします。ありがとうございました。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、これより2年間よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、第1回岡崎市障害者自立支援協議会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。